

第 7 期 事 業 報 告 書

I 事業期間

2019 年（平成 31 年）4 月 1 日～2020 年（令和 2 年）3 月 31 日

II 事業概況

梅ヶ枝中央きずな基金は、2013 年（平成 25 年）10 月に「ひとり親家庭の子どもたちに学びの支援を」を活動理念とする一般財団法人として設立し、その後当基金の理念の実現に向け意欲的に広報活動を展開し、ひとりでも多くのひとり親家庭の子ども達に高等教育の機会を与えるため活動を続けてきた。さらにこの活動が評価され、平成 27 年 3 月には大阪府より公益法人の認定を受け、平成 27 年度より公益財団法人としての事業を開始している。

内閣府の平成 26 年版子ども・若者白書（全体版）第 3 節子どもの貧困によると、子どもの相対的貧困率は 1990 年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、平成 24（2012）年には 16.3% となっており、現在では、6 人に 1 人が貧困とされている。特に、ひとり親家庭では、世帯の相対的貧困率が 54.6% と、2 人に 1 人が相対的貧困であり、深刻な状況は改善されていない。

実際に、当基金で支援している家庭の平均年収は 200 万から 300 万円程度にとどまっている。

他方、日本財団が 2015 年 12 月に公表した推計資料によれば、現状で放置していた場合と貧困世帯の子どもが、高等教育の機会を与えられた場合では、生涯所得で約 43 兆円、財政収入で約 1.6 兆円差が生じるとのことで、財政上の負担が年間約 2 兆 800 億円少なくなるとされている。

また、今春に発生した新型コロナウイルスの感染拡大は、パンデミックを引き起こし、日本でも緊急事態宣言が発せられ、一時的鎮静化したものの予断を許さず、この影響で経済的に社会的弱者を直撃し、世界的にも経済格差はさらに拡大しつつある。

我が国でも、中小零細企業の倒産や休業が相次ぎ、とりわけひとり親家庭の一層困窮に追い込み、今や 5 人に 1 人が退学、もしくは休学を考えていると報道されている。

このような状況で、貧困世帯の子どもたちに教育の機会を保障することは、日本の重要な成長戦略であるところ、いまだに公的支援は十分とは言えない。

当基金は「経済的に恵まれずに学ぶ機会を逸し、夢をあきらめ、貧しさのため十分に学べず、大人になっても困窮する『貧困の連鎖』を断ち切るきっかけを作りたい」との理念で「高等教育の機会を平等に与える」とともに、「将来の自立に役立つ活動」を続け、基金の特徴である交流会を年 2 回実施し、ともしれば孤立感のある保護者同士が悩みを共有し、子どもたちがお互いに刺激を受ける場を提供している。

今年度の事業計画においては次のような基本方針を定めていた。

1. 財源の充実

現在、財団の運用については、一定の確保の目処ができていますので、引き続き運用

に支障がないよう日常的に管理をすると共に、公益法人への移行に伴い、寄付金については税制上の優遇措置を受けられることになり、さらに基金の財政的基盤の拡充のため、当基金の活動に対する支援者を精力的に募ります。

また、支援者へは活動報告を行い、この輪が広がることを目指します。

2. 給付対象者へのサポート体制の確立

今後の給付対象者へのサポートについては、継続的にひとりひとりの成長を支援し、進学相談等に応じるなどの活動をすると共に、交流の場を設け、子ども達に夢と希望を与えるような企画をし、支援体制の確立を目指します。

そのために、基金の卒業生もサポーターとして参加するように呼びかけており、将来は、卒業生を中心にした活動ができる体制作りを目指します。これらの事業計画に基づき、今年度は次のとおり事業を実施した。

Ⅲ 事業活動

1 支援金の給付事業

① 選考委員会における活動

当基金の選考委員会は、これまでの8名に加えて、夏目麻央弁護士が新たに参加し、代表理事を含めて計9名で構成されている（弁護士8名、新聞記者1名）。

選考委員会は、代表理事とともに下記の通り会議を開催した。その他、選考委員会では、支援対象者からの質問等や、子どもの貧困に関連する事例について、日頃からメール等で情報を共有し、協議を密にしている。

（但し、会議室とあるのは梅ヶ枝中央法律事務所内会議室を使用）

開催日	開催場所	出席者	内 容
9月9日	会議室	代表理事 選考委員7名	8月31日到着分までの申込みについて書類選考を実施。申込総14名のうち4名を選抜し面談を行うこととした。
9月20日	会議室	代表理事 選考委員3名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った4名全員を支援対象者に採用した。
1月8日	会議室 その後食事会	代表理事 選考委員7名	選考委員と意見交換。今後の支援や交流会等イベントについて話し合った。
3月11日	会議室	代表理事 選考委員7名	2月28日到着分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数28名のうち13名を選抜し面談を行うこととした。
3月26日	会議室	代表理事 選考委員6名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った13名全員を令和2年度支援対象者に採用した。

② 支援対象者の選考に関する報告

【今期支援対象者】

令和元年（平成31年度）、新たに採用した支援対象者は計24名であり、その学年別内訳は下記の通りである。

31年度生	通期生		半期生		採用 合計	更新 人数	合計	支出した支援金
	申込	採用	申込	採用				
中1	6	2	0	0	2	0	2	600,000円
中2	3	1	1	0	1	0	1	300,000円
中3	5	3	4	1	4	5	9	4,250,000円
高1	7	3	2	0	3	8	11	3,300,000円
高2	14	6	6	3	9	13	22	6,150,000円
高3	14	5	1	0	5	15	20	9,100,000円
合計	49	20	14	4	24	41	65	23,700,000円

前年度からの支援対象者とあわせて合計65名を支援することとし、通期生のうち中学3年生及び高校3年生には各人に対し年額50万円を支給、他の学年に対しては年額30万円の支援金を支給した。また、半期生には各学年支援金の半額を支給した。

なお、高校3年生のうち3名が文化・スポーツ活動等に対する支援であるため、同3名には各30万円を給付している。

【卒業】

令和2年3月、今年度支援対象者65名のうち20名が高等学校を卒業し、第1期生からの総数は105名となった。

卒業生20名のうち19名が大学等に進学し、浪人をして希望の大学を目指すものは1名である。

なお、本年度の卒業生の進学先は、以下のとおりである。

立命館大学、大阪動物専門学校、大阪国際大学、関西福祉科学大学、
京都産業大学、大阪教育大学、九州工業大学、近畿大学、奈良県立医科大学、
関西外国語大学、関西大学、帝塚山学院大学、関西学院大学、龍谷大学、
大阪市立大学

【新規採用】

令和2年度通期生の申込について書類審査及び面接審査をした結果、新たに13名を採用することとし、各人に支援金を給付した。

	31年度生		令和2年度通期生		合計	支援金
	既存者	更新	申込	採用		
中1	0	0	5	1	1	300,000円
中2	2	2	2	0	2	600,000円
中3	1	1	4	1	2	1,000,000円
高1	9	7	9	7	14	4,200,000円
高2	11	11	5	2	13	3,900,000円
高3	22	21	3	2	23	11,300,000円
合計	45	42	28	13	55	21,300,000円

※高校3年生のうち1名がスポーツ・文化活動への支援のため30万円支援した

【更新手続】

当基金では、次年度の支援対象者を採用するとともに、既存の支援対象者45名のうち42名からの更新手続申込を受け、更新申込書類の審査等手続を行った。更新手続は、支援対象者から更新申込書、使途を記載した支払報告書、領収証原本、成績証明書、所得証明書の提出を受け（2月末日提出締切）、各人の提出書類の審査を行っている。

なお、今年度、更新手続を辞退した者が3名いる。その辞退理由は、①大阪府以外の高等学校に進学した者 ②高校に進学後はアルバイトをして家計を助ける必要があり、通塾はしないと決めた者 ③これまでサッカーの部活動費を支援してきた高校2年生が、高校3年生は通塾せず大学を目指すを決めた者 となっている。今回の更新審査の結果、更新申込者42名全員を承認し、令和2年3月末日に令和2年度の支援金を給付した。

但し、新高校1年生には、その支援金を1年生時の塾代に使用するか大学入学時まで給付を保留するかを選択できるシステムを導入しているところ、今回4名が保留することを選択したため、基金では4名分合計金120万円の支援金を未払金として計上している。

③ 支援金の給付対象となった者への支援、補導事業

当基金では、例年、春と夏に2回の交流会を実施している。

この交流会は、社会的に孤立しがちなひとり親家庭に、同様の環境下にある保護者同士において交流を深めもらい、子供たち同士も交友の輪を広げることを目的に、ゲストスピーカーの講話と食事会を提供している。

交流会には、既に卒業した元支援対象者の有志がサポーターとして参加し、受付業務、自身の近況報告の発表や、現支援対象者との対話を行っている。身近なOB、OGの激励や体験談は子ども達にとっても良い影響を与えており、今後も継続してサポーターとして参加を要請する。

	参加者	ゲスト	開催内容
第2回キャンプ 6月1日～2日 能勢温泉キャンプ場／能勢郡能勢町	本人12名 卒業生7名 代表理事、選考委員3名		一泊キャンプを体験しながら大学生の先輩達や、基金の仲間と友人の輪を広げる機会となり、たくさんの思い出をつくってもらった。
第11回交流会 8月20日 大阪工業大学梅田キャンパス	本人32名 保護者29名 卒業生14名 代表理事、選考委員6名、事務局1名	今回は、ゲストによる講演を無くし、卒業生達に進行等を任せ、学年ごとのディスカッション形式とした	今回は、中高生からの「どんな人が一緒に支援を受けているのか知りたい」「卒業生ともっと話をしたい」との要望に応え、各学年に分かれてディスカッションを行った。 また、別会場では、保護者だけに集まっていたいただき、ひとり親家庭での問題点等課題を設けて話し合いをしてもらった。

餅つき大会 12月29日 生駒市にある古民家	本人20名 保護者・家族19名 卒業生14名 代表理事、役員3名		卒業生の発案により、生駒市の古民家をお借りして、餅つき大会を開催した。ご近所の方や、餅つき経験者の指導のもと、大規模な餅つき大会となり、ピザ等の食事もみんなで用意することにより、冬休みの思い出を作ってもらった。
第12回交流会 3月30日 大阪工業大学梅田キャンパス	新型コロナウイルスの感染予防対策として、開催中止		

④ 広報活動

(1) パンフレットの作成及び配布

現在、業者に依頼し、新たなパンフレットの作成を準備中である。
また、令和元年11月26日、大阪府の各市町村奨学金担当課長（43カ所）宛、公私立の高等学校121校宛に基金の案内及び応募要領を郵送した。

(2) ホームページの充実

閲覧者に深く興味をもってもらおうホームページを目指し、随時活動報告を掲載できるシステムを構築し、更新頻度をあげるよう務めている。

(3) 公益財団法人助成財団センターのデータベースに登録

助成・表彰・奨学等の事業を行う助成財団等を探することができる日本唯一のデータベースシステムに登録を行っている。

(4) 取材申込・新聞等への掲載依頼に対しては個別に対応し、また、交流会開催時には基金側から取材依頼を行っている。

⑤ コロナウイルス感染拡大に伴う対応

新型コロナウイルス感染拡大に伴ない学校の閉鎖が相次ぎ、緊急事態宣言が発令されたため、塾等も閉鎖となり、ひとり親家庭における収入の減少、生活費の負担増額が発生した。また、基金を卒業した大学生においても、バイト先が休業・閉鎖に追い込まれ、予測しがたい事態となった。

そのため、支援対象者に対し、本年度については支給した塾代等を生活費に流用することを認める対応を行うこととし、卒業生（すでに就職している者は除く）には、急遽、ひとりにつき10万円を給付した。この詳細については、次年度に報告の予定である。

⑥ 卒業生との連携

基金を卒業した者が105名となり、卒業生同士の連携やサポート体制が徐々に充実し、複数会の会合が持たれ、早晚組織化の動きもある。活発な活動を行ってもらったため、その会議費等を支援している。

また、基金を卒業する際には、すでに多数の卒業生が参加しているLINEグループに任意で参加してもらい、今後の情報共有に役立てている。

IV 寄付金の受入

今期に受領した寄付金は63件で合計金13,705,209円となっており、その内訳は、法人15件金6,132,219円、個人48件金7,572,990円である。

V 管理部門

1 役員等に関する事項

(1) 評議員

① 評議員の変更

今年度、評議員の変更はない。

② 評議員の就任状況（13名 全員非常勤）

令和2年3月31日現在

氏名	現職等
岩本 朗	弁護士
下村 朱美	株式会社ミス・パリ 代表取締役
辻 正夫	みのり税理士法人 代表社員
中塚久美子	株式会社朝日新聞社 子ども・貧困専門記者
永井 正美	社会福祉法人慶生会 元理事長
二宮 誠行	弁護士
平野 哲司	株式会社リーガル不動産 代表取締役
藤尾 政弘	株式会社フジオフードシステム 代表取締役
藤木 浩子	交野開発株式会社 代表取締役
藤田 國廣	株式会社メタルドゥ 相談役
山田 弘	株式会社マルシゲ 代表取締役
山田みづほ	
淀 高和	株式会社オオヨドコーポレーション 会議長

(2) 役員

① 理事・監事の変更

今年度、理事監事の変更はない。

② 理事・監事の就任状況（11名 全員非常勤）

令和2年3月31日現在

	氏名	現職等
理事	井植 敏	塩屋土地株式会社 取締役相談役
理事	片桐 陽	大阪商工信用金庫 会長
理事	河内鏡太郎	武庫川女子大学 教授
理事	神原 文子	神戸学院大学 教授
理事	久禮 哲郎	学校法人常翔学園 理事長
理事	下垣 真希	ソプラノ歌手、有限会社クレッシェンド企画 代表取締役
理事	鈴木 康夫	株式会社 Bizits パートナーズ 代表取締役社長
理事	服部 盛隆	株式会社池田泉州銀行 特別顧問
理事	町田 宗鳳	広島大学 名誉教授、ありがとう寺 住職
理事	山田 庸男	弁護士
監事	親泊 伸明	日本経営ウィル税理士法人 会長

2 評議員会・理事会等

理事会

日時	令和元年6月3日 18:00～18:35
場所	帝国ホテル大阪
出席者	理事6名、監事1名、事務局2名
内容	第1号議案 第6期（平成30年4月1日～平成31年3月31日）事業報告の承認の件 第2号議案 第6期（平成30年4月1日～平成31年3月31日）計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 第3号議案 特定費用準備資金等取扱規程の承認の件 第4号議案 定時評議員会招集の件

第5回定時評議員会

日時	令和元年6月18日 みなし決議
内容	第1号議案 第6期（平成30年4月1日～平成31年3月31日）事業報告の承認の件 第2号議案 第6期（平成30年4月1日～平成31年3月31日）計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

理事会

日時	令和2年3月9日 18:00～19:00
場所	帝国ホテル大阪
出席者	理事8名、監事1名、事務局1名
内容	第1号議案 第8期（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みに関する承認の件

※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により政府及び関係機関などの方針に鑑みてホテルでの開催を中止し、書面による審議・決議に変更

3 内部管理体制の整備状況

(1) 内部管理事項

個人情報の保護・管理については、大阪府総務部法務課の主催するセミナーに事務局が出席し、「個人情報保護への取り組み方針」やマイナンバーの取扱に関する基本方針等の指導を受けている。

以上

事業報告書の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

以上